

函 企 水 維

令和 5 年 (2023 年) 3 月 3 日

経済建設常任委員会委員 各位

函館市公営企業管理者

企業局長 田 畑 浩 文

参考資料の配付について

このことについて、令和 5 年 3 月 1 日に発生した配水本管の漏水について、下記の資料を別添のとおり配付いたします。

記

1 配水本管の漏水について

（ 企業局上下水道部管路整備室  
維持管理担当 27-8750 ）

## 配水本管の漏水について

1 発生日時 令和5年3月1日（水） 午後2時30分頃

2 発生場所 函館市本通3丁目16番1号先

3 対象施設 旭岡系配水本管（φ600mm ダクタイル鋳鉄管 昭和37年布設）

4 概要 旭岡浄水場から給水区域まで給水する配水本管に漏水が発生し、漏水修繕に伴う本管仕切弁操作によって、水の流れや水圧の変化が生じたため、漏水箇所より下流の給水区域の一部に濁水が発生した。

なお、漏水の原因については、発生当初、経年劣化による腐食と考えていたが、掘削を行い破損箇所と周囲の配管状況等を確認したところ、地下水やコンクリートなどの影響を受け、管路の一部に電位差が生じたことにより、管路の成分が地下水に溶け出し、水中の酸素と反応することにより腐食（電触）が進行した可能性が高いと考えている。

また、当該配水本管の漏水との関連性はないが、花園町28番28号先の給水管においても漏水が発生した。（3月2日 午前11時40分、修繕済）

5 被害状況 濁水想定範囲 最大時 77町

濁水の通報件数 127件（3月3日 午前9時現在）

6 被害対応

- ・ 漏水発生後、冠水した道路の排水作業等の現場保全作業を実施した後、修繕作業に着手した。
- ・ 応急給水として仮設給水所を4か所設置（3月3日 午前9時現在：62件、114袋利用）し、広報車2台により周知を図った。
- ・ 市ホームページやANSINメールなどにより、濁水・水圧低下のおそれのある町名、仮設給水所の開設等について周知を図った。
- ・ 濁水により、蛇口などから大量に放水を行った場合は、減免の対象とする。

7 復旧状況 3月2日 午後5時30分に修繕作業を終了し、管洗浄作業等を実施した後、3月3日 午前0時に復旧した。

8 今後の対応 この度漏水のあった旭岡系配水本管については、令和5年度から令和11年度にかけて計画的に更新する予定である。